

分担金・拠出金の名称	国際連合世界食糧計画(WFP)拠出金	拠出金等の種別	平成29年度 予算額 (当初予算)	606,414千円	総合評価
拠出先の国際機関等の名称	国際連合世界食糧計画(WFP)	任意拠出金			A
国際機関等の概要及び成果目標	<p>(1)当該機関の設立等経緯・目的 1961年の国連食糧農業機関(FAO)第11回総会決議及び第16回国連総会決議1714により、多数国間食料援助に関する国連及びFAOの共同計画として1963年に発足。国連唯一の食料支援機関として、飢餓と貧困の撲滅を使命とし、主として食料を通じて①自然災害や人為的災害による被災者、難民・国内避難民等に対する緊急支援、②世界の食料安全保障の推進、及び③開発途上国の経済社会開発支援を実施している。</p> <p>(2)拠出に当たっての成果目標 災害時の緊急食料配給、栄養支援、学校給食支援、農家の自立促進等を通じた飢餓と貧困の撲滅を目標とする。</p>				
分類	評価基準	実績・成果等			
I 当該機関等の活動・組織について	<p>1 当該機関等の専門分野における活動の成果・影響力</p> <ul style="list-style-type: none"> ・WFPは、2016年度までの戦略計画において定めた(1)緊急・人道食料支援、(2)復旧・復興時の生活再建に係る食料・栄養支援、(3)食料安全保障と強靱性構築支援、(4)栄養不良の削減事業を実施している。2016年には82カ国において約8,200万人に食料支援を実施した。また、シリア及び周辺国、イラク、イエメン、アフガニスタン、サブサハラ・アフリカ地域、バブアニューギニア、ハイチ等の国々で、難民・国内避難民や、紛争や自然災害により深刻な食料・栄養不足にある人々への緊急食料支援、子どもや妊産婦の栄養改善、学校給食、労働や職業訓練の対価としての食料支援、人道支援物資の輸送や緊急通信サービスの提供等を実施した。これらの活動は、飢餓・貧困対策、母子の栄養改善、学校給食を通じた教育支援等の実現に資するものであり、WFPの2016年報告書によれば、WFPの調査では受益者合計470万人が食料安全保障が向上したと回答するなど、持続可能な開発目標(SDGs)の目標達成に向けた取組み促進に主要な役割を果たした。 ・また、人道支援に関する空輸サービスや人道支援物資備蓄倉庫等のロジスティクス面で他の国際機関にない強みを有しており、人道支援の円滑な実施に貢献。 ・WFPは毎年3回開催されるWFP執行理事会でその活動報告を行っている他、年次パフォーマンス報告書や各国事務所が定期的に作成する現地情勢・活動報告書、ホームページやSNSでの発信、世界経済フォーラム等の国際会議への出展等を通じ、拠出金の成果を含む活動を報告している <p>・WFPはSDGsの着実な実施を推進するべく、SDGsの17の目標のうち、特に目標2「飢餓の撲滅、食料安全保障・栄養改善の実現」と目標17「持続可能な開発のための実施手段及びグローバル・パートナーシップの活性化」を優先目標とする新たなWFP戦略計画(2017-2021)を策定。2016年11月のWFP執行理事会において同戦略計画が承認された。日本も執行理事国として同戦略の策定プロセスに積極的に貢献した。</p> <p>・世界人道サミット(2016年5月)、第6回アフリカ開発会議(TICAD VI、2016年8月)、食料安全保障・栄養に関するG7国際シンポジウム(2016年10月)、WAW!2016(2016年12月)等の国際会議において、WFPは、日本と協力し、効率的・効果的な人道支援、食料安全保障及び栄養、女性の保護とエンパワーメント等の共通の重点課題に関する国際的な取組の促進に取り組んだ。</p> <p>・WFPは、ローマに所在する他の国際機関(FAO及び国際農業開発基金(IFAD))と覚書を作成し、定期的な協議を実施しつつ食料安全保障・栄養分野での協力促進を図っている。また、国連難民高等弁務官事務所(UNHCR)、国連児童基金(UNICEF)等事業分野が隣接する国際機関の間も覚書を作成し、円滑な連携を推進している。シリア難民支援等ではUNHCR、UNICEFやNGO等に対し、WFPが食料支援において活用している電子カード(食料購入のための食料交換券)を他の機関の活動でも活用できるようにサービスを提供し、コスト縮減や支援の重複回避に取り組んでいる。</p> <p>・WFPは、食料安全保障クラスター及びロジスティクス・クラスター、緊急通信クラスターのリード機関として、他の人道支援機関との支援調整を図っている(注)ほか、人道支援に関する空輸サービスや人道支援物資備蓄倉庫等のロジスティクス・サービスの提供を通じ、人道支援の円滑な実施に貢献。</p> <p>(注)各援助機関が個別に活動するのではなく、分野ごとに指定されたリード機関を中心に活動している。</p> <p>・WFPの現事務局長は、2012年の就任以来毎年度訪日し、日本のハイレベルとの意見交換等を実施。我が国はこの機会を通じて、WFPにおける我が国の影響力を確保している他、毎年行われる日・WFP政策協議や事務局長、各地域事務局長、国事務所長の訪日を通じて我が国意見をWFPの取組に反映させている。</p> <p>・WFPの事務局長等要人訪日の際には、メディアとのインタビューを設定し、WFP事業の啓発活動・広報に努めている。</p>				
2 当該機関等の組織・財政マネジメント	<p>・WFPは、内部監査及び外部監査を実施している他、地域別、国別、分野別のパフォーマンス評価を毎年実施しており、評価において勧告された事項について、対応計画を作成の上、執行理事会等においてその履行状況を報告している。2016年は、WFPの分権化、人事構造、国別事業評価の大きく3つのテーマに焦点を当ててパフォーマンス評価を実施し、評価結果を執行理事会において報告するとともに、モニタリングを行うための根拠の充実等の具体的措置やそのタイムスケジュールを明確にした上で改善を進めている。</p> <p>・WFPは、事業実施過程の評価を定期的実施、管理部門のコスト削減を実現するとともに、食料の現地調達や調達方法の工夫(競争入札や安価な時期に一定量の食料を確保する、在庫管理体制を改善する等)、現地への権限委譲等により、コスト縮減に努めている。また、WFPは内部評価及び外部監査を実施し、その提言を踏まえて業務の見直しや効率化を進めている。</p> <p>・また、食料不足に関する脆弱性分析などニーズの把握・分析、モニタリング強化に努め、真に必要な活動に事業対象を限定している。</p> <p>・フランス会計検査院による外部監査(2016年の外部監査結果について、2017年6月の執行理事会で報告)やMOPANIによる評価において、WFPの財政管理は健全である旨評価されている。さらに、WFPは、財政枠組の見直し等、組織・財政管理の効率化に努めている。</p> <p>・日本は、議席を確保している執行理事会の場で、透明性のある財政マネジメント等日本の関心課題がWFPの組織・財政マネジメントに反映されるよう働きかけている。</p> <p>・また、上記のとおり、毎年の事務局長の訪日時における日本のハイレベルとの意見交換、日・WFP政策協議、事務局長、各地域事務局長、国事務所長の訪日時の意見交換を通じて日本の意見を反映させるよう働きかけている。</p> <p>・WFPは、国連WFP協会(WFPを支援する日本の認定NPO法人で、日本における民間部門との連携のWFPの公式支援窓口となっている。)を通じて募金活動や企業・団体との連携による寄付活動を実施し、財政面での強化に貢献。</p>				

<p>II 当該機関等と日本との関係について</p>	<p>3 日本の外交課題遂行における当該機関等の有用性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・世界の飢餓人口は約8億人と高い水準で推移しており、途上国において死亡の主たる要因の一つとなっている。WFPの活動は飢餓・貧困対策、母子の栄養強化、学校給食を通じた教育支援等の実現に資するものであり、SDGsの達成にも貢献するものであることから、我が国としてもWFPを通じた支援の実施により国際社会における重要な役割を担っている。 ・WFPの強みである人道航空サービスや人道支援物資備蓄庫等のロジスティックス機能は、我が国が実施する人道支援の円滑な実施のためにも重要。 ・仮に、日本からの拠出が減額された場合には、世界の飢餓問題の解決に遅れが生じ、ひいては世界の食料安全保障等の推進に支障が生じる。 <p>・シリアやイラク、アフリカ地域等日本が直接支援を実施できない現場の最前線で多くの事業を行うWFPの活動は、日本の外交政策の柱の一つである人間の安全保障の概念を援助の現場で実践するという重要な役割を果たしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長期化・複雑化する人道危機への対応には、被援助者の短期的なニーズへの対応のみならず、被援助者の自立やコミュニティの強靱性構築支援を同時に実施することが重要との観点から、難民・国内避難民や自然災害の被災者に対する緊急食料支援に加え、乳幼児や妊産婦への栄養強化食品の配布を通じた栄養改善、学校給食の提供による学校児童の栄養改善及び就学機会の拡大、災害で破壊されたコミュニティ・インフラ整備事業への参加の対価としての食料支援等を通じた生計向上及び強靱性構築支援を実施した。 ・具体的には、ウガンダにおける難民支援事業において、WFP・UNHCR・JICAの連携により収穫後処理に関する技術指導を実施したほか、マラウイにおいて自然災害の被災者に対する強靱性構築支援でJICA事業との連携を図った。これらの取組は、日本が重要外交課題としている人間の安全保障の実現及びSDGsの達成、人道と開発の連携を促進するとの目標を達成する上で効果があった。 <ul style="list-style-type: none"> ・2016年は、日本が議席を確保している執行理事会において議論・採択された「WFP戦略計画(2017-2021)」、「組織成果枠組(2017-2021)」、「国別戦略方針」等の策定プロセスにおいて積極的に議論に貢献し、これらの文書には、日本が重視する人道と開発の連携、防災、ジェンダー平等の概念等が反映された。 ・このほか、上記のとおり、毎年の事務局長訪日及び日・WFP政策協議や、各地域事務局長、国事務所長の訪日の際の意見交換を通じて働きかけを行っている。 <ul style="list-style-type: none"> ・2016年度は、事務局長(2017年3月)、事務局次長2名の訪日(2016年11月、2016年12月)・WFP政策協議及び国際女性会議WAW!(WAW!2016)出席)等を通じたハイレベルでの協議を実施した。 ・事務局長との間においては、これまで安倍総理大臣が2014年6月のイタリア訪問時及び同年のWAW!において意見交換を行った他、2016年6月、木原外務副大臣がローマ訪問時、上記の2017年3月の訪日時には岸田外務大臣が意見交換を実施し、引き続き人道支援・開発協力両分野において日・WFPで緊密に連携していくことを確認した。 <ul style="list-style-type: none"> ・WFPは、2016年4月に東京で開催した外務省主催「国連ビジネス・セミナー」に参加。同セミナーをきっかけとして、WFPへの日本の拠出も活用しつつ、日本企業とWFPの間で、新たにパンデミック・サプライチェーン制度構築に向けた具体的な事業連携が開始された。同事業は、公衆衛生上の緊急事態発生時に迅速に必要な医薬品や医療機器等の資機材の調達・供給を可能とすることを目的としており、G7や第6回アフリカ開発会議(TICAD VI)においてその重要性が指摘され、日本としても重視している公衆衛生上の緊急事態に対する予防と備えの強化に資するものである。 ・また、WFPは、TICAD VIの際に、JICAがNEPAD(アフリカ開発のための新パートナーシップ)と共催したサイドイベント「食と栄養のアフリカ・イニシアチブ(IFNA)発足式」において、母子の栄養改善に向けた幅広いパートナーの連携のグッドプラクティスとして、日本の拠出によりガーナにおいて実施中の栄養改善の取組についてプレゼンテーションを実施し、同事業における日本企業との連携についても紹介した。 ・WFP幹部の訪日時に日本企業やNGOと意見交換を実施するなど日本の開発パートナーとの連携促進に向けた取組を行った。この結果、2016年には、日本のNGO7団体(2015年の6団体を上回る)とアジア、アフリカ、中東地域の8か国において連携して事業を実施した。 ・2016年に発生した熊本地震の際、WFPは熊本県庁とJVOD(全国災害ボランティア支援団体ネットワーク)が運営する倉庫管理に対する支援を行った他、大津町、嘉島町、益城町、熊本市(西区)に倉庫5基を設置。世界各地から7人の職員を被災地に派遣するなど、日本の地方自治体やNGOの取組を支援した。 <ul style="list-style-type: none"> ・事務局長の訪日をはじめとするハイレベルでの要人往来をとらえての意見交換は、日本とWFPの間で人道支援、SDGsの達成に向けた取組、女性支援等の重点課題についての意思疎通を向上させ、WFPを通じた日本の施策のより効果的な実施に繋がった。また、国連ビジネス・セミナーやTICAD VIへの参加、日・WFP政策協議等は、ハイレベルでの協議の深化、JICA、NGO、民間企業等の日本の幅広いパートナーとの新たな連携の促進という観点から高い成果を挙げ、具体的な事業の計画・実施に対する日本の外交政策の反映を促進する上で効果があった。国連ビジネス・セミナーについては、2016年4月実施のセミナーにWFPも参加し、企業との協力関係構築に尽力。2017年6月の同セミナーにも参加した。 <ul style="list-style-type: none"> ・日本からの支援による供与物資については、供与物資への日の丸添付や引渡式の開催等を通じて支援現場でも支援のビジビリティ向上に努めている。
	<p>4 当該機関等における日本人職員・ポストの状況等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・WFPの2016年の日本人職員(専門職以上)数は2015年と同数の44名(2014年時点では38名)、専門職以上における日本人職員の割合は2015年の2.9%から2016年には3.1%に推移している。 ・2016年に日本人職員1人が幹部ポスト(D1レベル)に登用され、幹部ポストに就いている日本人職員数は3名となった。また、P3レベルからP4レベルに2名、P4レベルからP5レベルに1名が昇進した。 ・このような日本人職員数の推移は、ハイレベルでの要人往来時に、優秀な日本人職員の登用及び増強の有用性を繰り返し説明したことや、WFPの協力を得つつ、外務省主催のキャリア・セミナーや大学における講演等を定期的実施したことが、日本人職員の増強及び幹部ポストへの昇進に繋がりを、目標を達成する上で効果が高かった。 ・こうした成果を得たことは、外務省の取組に加え、WFPの積極的な協力によるところが大きかった。また、WFPは外務省の取組に加え、一般向け・学生向けなど多様な聴衆に向けた講演・セミナー等を国内で積極的に実施しており(2016年度は23件)、目標達成に貢献している。例えば、日本において国際機関キャリア・セミナーを実施(3回)、上智大学、成蹊大学、青山学院大学、立命館大学等での講義、広島平和構築人材センター説明会(2回)などを行っているほか、国際協力ジャーナル主催の国際協力キャリアフェア、インターン制度、JICA青年海外協力隊との連携等を通じ、日本人職員の採用促進に積極的に取り組んでいる。 <ul style="list-style-type: none"> ・WFPの専門職以上における日本人職員の割合は2016年には3.1%となっており、日本再興戦略に掲げた2025年までに国連関係機関の邦人職員数を1,000人とする目標に向けた水準(3.1%(1,000人/国連関係機関職員総数約32,000人))に達している。 <ul style="list-style-type: none"> ・上記のとおり、日本はWFPの最高意思決定機関である執行理事会の議席(拠出順位に基づき決定)を有しており、加盟国の中でも大きな影響力を行使している。

<p>5 日本の拠出金等の執行管理におけるPDCAサイクルの確保</p>	<p>日本の拠出金の執行管理につき、以下のPDCAサイクルを通じ適切な報告・フォローアップが行われている。 PLAN: 日本の関連政策(「経済財政運営と改革の基本方針2016」について)やWFP事業計画等に照らしつつ、予算要求。 DO: 予算拠出。WFP執行理事会(年3回)、日・WFP政策協議(年1回)、ハイレベルを含む協議を通じて、WFPの活動をモニタリング。 CHECK: 外部監査報告書やWFP評価室による内部評価報告書等により成果を評価。 ACT: WFP執行理事会、日・WFP政策協議等の機会を通じ、必要に応じて改善を提言。</p> <p>・執行理事会の場や、日常的・恒常的な働きかけ、毎年行われる事務局長訪日、日・WFP政策協議や各地域事務局長、国事務所長の訪日の際の意見交換を通じて、PDCAの更なる改善を含むWFPの運営改善や日本の拠出金の効果的・効率的活用を働きかけている。 (2016年度は、上記のとおり、事務局長(2017年3月)や2名の事務局次長の訪日(2016年11月、2016年12月)訪日時意見交換を通じたハイレベルでも協議を実施し、PDCAの更なる改善についても働きかけた。)</p>
<p>担当課室名</p>	<p>緊急・人道支援課</p>